

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 6 利根川下流河川事務所庁舎工事監理業務
業 務 概 要	本業務は、H 2 4 利根川下流河川事務所庁舎建築その他工事、H 2 4 利根川下流河川事務所庁舎電気設備工事、H 2 4 利根川下流河川事務所庁舎機械設備工事、H 2 4 利根川下流河川事務所庁舎受変電設備他工事の工事監理を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川下流河川事務所長 中村 徹立 千葉県香取市佐原イ 4 1 4 9
契 約 年 月 日	平成 2 6 年 5 月 3 0 日
契 約 業 者 名	(株) オーシャン・コンストラクティング・コンサルタンツ
契約業者の住所	東京都中央区日本橋本町 4 - 7 - 1 三恵日本橋ビル 4 階
契 約 金 額	6, 6 9 6, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	6, 8 9 0, 4 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	当該工事の平成 2 5 年度の工事監理業務 (H 2 5 利根川下流河川事務所工事監理業務) は、上記業者が実施している。 これらの工事監理業務においては、前業務において、施工前である施工計画書の確認、設計図書と施工図の整合、納まりの確認、関連業者間での錯綜する工程調整などを行い、施工過程での工法確認、資機材の品質・性能確認、工事目的物確認のための検査などを行うものである。 このため、前業務と後業務は、一体且つ連続的に行われるものであり、密接不可分であり、工事目的物の性能及び品質を確保するため、また、一貫した履行責任の所在を明確にする必要がある。 以上の理由により、本業務を上記業者と随意契約するものである。
業 務 場 所	千葉県香取市佐原イ 4 1 4 9
業 務 種 別	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 限 (自)	平成 2 6 年 5 月 3 1 日
履 行 期 限 (至)	平成 2 7 年 3 月 2 0 日
備 考	会計法第 2 9 条の 3 第 4 項、予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号